

審判員の資格を取りませんか？

神奈川陸上競技協会では令和7年度より日本陸上競技連盟C級公認審判員制度を導入します。「審判員に興味がある」「審判員をやってみたい」という高校生の皆さん、この機会に審判員資格の取得をめざしてみませんか。

◎ そもそもC級審判員とは？

令和3年に一般財団法人日本陸上競技連盟の公認審判員規程が改正され、従来設置していた「S級」「A級」「B級」に加え、高校生年代（その年度中に16歳以上）の方を対象にした「C級」が新設されました。令和6年度は16都道県で約3,000人の高校生が審判員として活躍しています。

◎ C級審判員の役割って？

基本的に「S級」「A級」「B級」審判員と変わりはありませんが、次の通り若干の制限があります。

- ・ C級審判員だけで競技役員を編成することはできない。
- ・ 活動にあたっては、B級審判員以上の監督のもとでおこなう。
- ・ 計測および判定は、B級審判員以上の指導のもとでおこなう。

◎ 審判員は何をするの？

競技会では、各審判員がそれぞれの役割に応じた活動（業務）をおこないます。皆さんが競技する際には、招集所の担当（競技者係）や競技地点の担当（出発係・跳躍審判員・投てき審判員）と接していると思います。ほかにも、スターターや写真判定、用器具類の設置、記録の集計、大型映像の操作など様々な係があります。県レベルの競技会では200名ほどの審判員が必要で、それぞれが分担して競技会を運営しています。

◎ どうすればC級審判員になることができるの？

所定の講義（動画の視聴）と実技研修を受けることで資格を取得できます。

◎ 資格を取るために必要なものは？

資格取得の受講料として1,000円を納めてください。資格を取得すると審判員証と審判員手帳、帽子を支給しますが、これらはすべて受講料に含まれています。

◎ 審判として活動する時の服装は？

所属する高校のジャージまたは制服を着用してください。夏季は白のポロシャツと黒または紺のハーフパンツでも可です。競技者や補助員と区別するため、支給された審判員証と帽子を着用してください。

◎ 所属する高校が参加しない競技会でも審判員として活動できるの？

審判員として活動する際は所属高校の活動とは切り離して考えるので、1人で活動参加は可です。しかし、皆さんの多くは未成年なので、万一の事故や怪我に備え、審判員として活動する際は所定の保護者承諾書を提出してください。また、所属高校の活動と日程が重なることもあるでしょうから、事前に顧問の先生の了承も必ず得てください。

◎ 審判員をしながら競技に参加することはできるの？

できます。当日、審判員として受け付けする際に申し出てください。ただし、競技する時間が長く、審判員としての活動がほとんどできない場合は、審判員としての受け付けをお断りすることがあります。

◎ C級からB級に昇格するにはどうすればいいの？

B級資格の取得条件は18歳以上となっています。18歳になった年度の3月に開催される講習会に参加することで、自動的にB級へ昇格します。

日本陸上競技連盟C級公認審判員資格取得講習要項

一般財団法人神奈川県陸上競技協会審判部

1. 受講資格：高校1年生・2年生・3年生

各高校陸上競技部員（日本陸連登録者）に限る。
保護者の承諾を得た者に限る。
所属高校の陸上競技部顧問の承諾を得た者に限る。

2. 資格取得方法：次の①および②を受講することで資格を認定する。

①資格取得講習の受講

- ・5月25日（日）～6月15日（日）の期間中、指定された動画を視聴する。
- ・配信された確認テストを受ける。

※動画の視聴はスマートフォンでも可能だが、講義内容を十分理解するためにはパソコンまたはタブレット端末を推奨する。

②実技研修の受講

- ・次の①～③の対象競技会のうち、半日を1単位として4単位分の実技研修を受講すること。
 - ①県選手権大会兼第2回県記録会（6月21日・22日・28日・29日）
 - ②国スポ選考会兼第3回県記録会（8月10日・11日）
 - ③U16選考会兼第4回県記録会（8月23日）

3. 申込期間 令和7年4月5日（土）～5月18日（日）

4. 申込方法

- ①次のQRコードからアクセスし必要事項を送信する。



- ②受講料1,000円を、最初の実技研修出席日に受け付けで支払うこと。

5. 申込から審判員活動までの流れ

- ①4月5日（土）～5月18日（日）の間に、上記QRコードから申し込む。
- ②5月19日（月）以降に確認メールが送られる。
- ③5月24日（土）までに動画視聴のURLがメールで送られる。
- ④動画を視聴し、配信された確認テストを受験する。
- ⑤指定された競技会で実技研修をおこなう。
- ⑥実技研修を終了する際に、審判員証・審判員手帳・帽子が支給される。
- ⑦審判員として委嘱される場合は、競技会主催団体から委嘱状が届く。
- ⑧委嘱された競技会に、審判員証・審判員手帳を持参して参加する。

6. その他 本件に関する問い合わせは次のメールアドレスまでお願いします。

メール kanagawatf@gmail.com

一般財団法人神奈川県陸上競技協会 審判部 宛て